

連合議会 3月定例会 提案説明要旨

1 はじめに

関西広域連合議会平成25年3月定例会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

関西広域連合は、設立して丸2年が経過し、3度目となる当初予算編成を迎えました。昨年末には、政権交代があり、関西広域連合としても、国出先機関対策をはじめ大きな節目となります。引き続き、一体的かつ効率的な事業展開を積極的に図って参ります。ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2 関西広域連合の取組報告

(1) 7分野の取組、広域課題への対応

関西広域連合は、府県域を超える様々な広域課題に対し、関西全体で主体的に対応する責任主体として設立しました。広域防災など7つの分野について、分野別広域計画に基づき、取組の本格化に全力を挙げていきます。あわせて、関西共通の様々な課題に対応するため、関西イノベーション国際戦略総合特区など、新たな課題についても、事務局体制を強化し、積極的、機動的に取り組んでいきます。

① 国出先機関対策、地方分権改革

まずは広域課題への取組状況です。地方分権改革の最重点課題である国出先機関対策においては、国と地方の二重行政を解消することを目指し、国との協議を進めてきました。しかしながら、先の衆議院議員総選挙で「民主党が進める出先機関の移管には反対」とする政権が誕生しました。これまで同様、3機関の「丸ごと移管」を求めていくことは非常に困難な状況となり、政府の方針に沿った戦術の変更や仕切り直しを余儀なくされる状況になっています。

2月9日の総務常任委員会においても、ご報告させていただきましたが、まずは、政権与党が公約に掲げる「道州制」の検討で、これまでの分権改革

の歩みを止めることのないよう、引き続き出先機関の移管をはじめとする国の事務・権限の移譲を求めています。

そして、国主導の道州制が一気に進展する懸念があることに対しては、地方分権改革を推進する立場から、政府・与党に対してその問題点や課題を指摘していく必要があると考え、有識者による道州制のあり方研究会を立ち上げることとし、2月28日には準備会合を開催しました。

近く正式会合をスタートすることとなりますが、研究会の検討状況等につきましては、逐次、ご報告させていただきます。さらに、国出先機関対策をはじめとした地方分権改革に関して、市町村等を対象とした説明会等についても充実させていきます。

② 首都機能バックアップ構造の構築

首都機能バックアップ構造の構築においては、1月24日の関西経済界との意見交換会で、新政権に対し官民共同で提言を行うことが同意され、過日、意見書を提出しました。今後は、具体的な施設・設備や機能等の調査結果をとりまとめ、その成果を国や民間企業等へ発信していきます。

③ 広域インフラ検討

広域インフラ検討においては、関西としての広域インフラ整備の基本方向として、災害に強い国土構造の実現、交通体系の多重化によるリダンダンシー確保に向けて、関西圏の広域交通ネットワークの検討を行っています。また、北陸新幹線については、平成24年度末を目指し、ルート提案に向けた結論を出すこととしており、開業による経済効果等の調査検討を行っています。来年度は、関西における港湾のあり方も含め、さらに検討を深めていきます。

④ 節電・エネルギー対策

節電・エネルギー対策においては、現在、昨年夏の節電効果の検証や中長期のエネルギー政策の検討にあたっての基礎データ整理に係る調査を行っています。来年度は、調査検証結果を活用した関西全体における中長期的なエネルギー政策を本格的に検討します。

⑤ 関西イノベーション国際戦略総合特区の推進

関西イノベーション国際戦略総合特区の推進においては、行政側のとりま

とめは関西広域連合が行う一方、推進主体である地域協議会の事務局は、関経連が中心的役割を果たしてきました。来年度は、体制を一元化し、官民一体で特区事業をより円滑かつ強力に推進します。

（２）平成２５年度広域計画の改定

さらに、平成２５年度は、２６年度から２８年度を見通す広域計画の改定を進めていきます。関西広域連合にとっては、過去３年間を総括するとともに、新たな取組をスタートさせる節目の年度です。中長期的なビジョンの検討を踏まえ、来年度末の連合議会での議決がいただけるよう、議会はもとより、有識者や連合管内市町村など、幅広いご意見を賜りながら改定作業を進めていきます。

３ 提案説明（総括）

（１）平成２５年度予算（総括）

それでは、これより、提出した議案について説明します。

第１号議案「平成２５年度関西広域連合一般会計歳入歳出予算の件」ですが、予算総額１２億１，８２６万２千円、対前年比５億６，３７９万５千円、８６．１％増となっています。

歳入については、構成府県の負担金７億８，５２４万円、ドクターヘリの運航に対する国庫支出金３億１，２６９万円のほか、新たに資格試験・免許の受験料等に係る手数料など手数料収入１億１，３６２万６千円等を見込んでいます。

歳出については、

まず、議会費として１，２０７万７千円を計上しています。議会活動の大幅な強化に伴い、委員会等の経費を確保するものです。

次に、総務費として３億３，５０２万５千円を計上しています。成長する広域連合としての的確な運営を図っていくための広域連合本部事務局運営経費のほか、地方分権改革の推進、広域インフラ検討、エネルギー対策、首都機能バックアップ構造の検討に関する調査事業や次期広域計画の策定に伴う経費です。

各分野の予算については、後ほど分野別の広域計画に基づいた来年度の取組みを、各担当委員から説明します。

(2) 平成24年度補正予算

次に、第2号議案「平成24年度関西広域連合一般会計補正予算の件」ですが、歳入歳出それぞれ412万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を6億9,786万3千円と定めるものです。

総務費等の節減に努める一方で、ドクターヘリ運航経費におきまして、国庫補助金が当初見積額よりも減額されたこと、及び運航経費自体の増により、京都府、兵庫県、鳥取県について、負担金が増となったものです。

(3) 条例案件

次に、条例案件は、第3号議案「関西広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」等3件です。

いずれも、平成25年度からの資格試験・免許事務の実施に伴い、所要の規定整備を行うものです。

職員定数条例については、資格試験・免許事務の実施に伴う組織体制の整備のため、資格試験・免許事務に従事する職員の定数を5名とするものです。併せて、准看護師、調理師及び製菓衛生師試験に係る試験委員を新たに設置するため、附属機関設置条例にその設置根拠をおくものです。

さらに、資格試験・免許事務の実施に伴う各種手数料の設定について、手数料条例の規定整備を行うものです。

(4) 協議案件

次に、協議案件は、第6号議案「関西広域連合公平委員会に係る事務委託の件」等2件です。

関西広域連合の公平委員会の事務については、2年ごとの持ち回りで構成団体へ委託しているところです。平成25年度からの大阪府への委託の議決及び京都府への委託廃止の議決を求めるものです。

3 提案説明（各分野）

（１）広域防災

それでは、引き続き、各分野における各事業の取組みについて順次説明します。まず、私から、広域防災分野を説明します。

南海トラフの巨大地震等の大規模広域災害に対して、関西が一体となって対処するため、引き続き関西の防災・減災体制の強化に取り組んでいきます。

まず、大規模広域災害時に広域連合が取るべき対応方針とその手順を定めた、関西防災・減災プランを充実・発展させます。「感染症対策編」及び「風水害対策編」の策定に取り組みます。「地震・津波災害対策編」及び「原子力災害対策編」についても、国の南海トラフ巨大地震の被害想定や原子力災害対策指針の改定などを踏まえて見直しを行います。

併せて、関西防災・減災プランに定める取組の実施状況を点検・評価することにより、フォローアップを行い、プランの着実な推進を図ります。

また、災害発生時の広域応援体制を強化するため、本年度策定する関西広域応援・受援実施要綱を訓練での検証等を踏まえ改定します。協定の締結などにより企業・団体等との連携を推進するとともに、関西防災ポータルサイトの作成などにより府県民への普及啓発に取り組めます。

次に、関西広域応援訓練を実施するなど、防災・減災対策を推進します。

今年度は神戸市内で、10月に実動訓練を、2月に図上訓練を実施し、関西防災・減災プラン及び関西広域応援・受援実施要綱に示す災害対応の実施体制（フォーメーション）と、業務（オペレーション）を確認したところですが、来年度は滋賀県内でこれらの訓練を実施し、災害対応能力の一層の向上を図ります。

更に、構成団体の防災担当職員の災害対応能力の向上を図るため、各種の専門的な研修を実施するほか、災害対応の業務手順を習得するためのワークショップを開催します。

これらの事業を推進するため、広域防災費として、1,710万1千円を計上しています。

(2) 資格試験・免許等

次に資格試験・免許等分野について説明します。

資格試験・免許等分野については、府県ごとに実施している、調理師、製菓衛生師及び准看護師に係る試験実施や免許交付等の事務を広域連合に集約し、一元的に実施することで事務の効率化等を図ることを目指し、準備を進めてきた訳でございますが、この4月より実施することとなりました。

事業の実施にあたり本部事務局企画課内に職員5名を配置し、試験委員の設置・運営や試験の実施、免許の申請受付や交付事務等を行なうものであり、これに要する経費としては、人件費のほか、試験委員の運営、受験案内や申請書の印刷、免許証・証明書等の発行、試験当日の運営補助業務委託、事務処理システムの保守委託などに1億1,250万6千円を計上しています。

なお、これらの必要経費については、受験料・手数料収入で全て賄うものとし、資格試験業務に関しては、関係府県からの負担を求めない方針で考えています。

以上、私からの説明とします。

(3) 広域観光・文化振興

広域観光・文化振興分野についてご説明します。

広域観光・文化振興分野では、昨年3月に策定した「関西観光・文化振興計画」に掲げる戦略の具体化を図り、これまでは大市場である中国や韓国に対し「関西」を売り込むことを中心に進めてきましたが、さらに来年度からは、こうした取り組みとともに、伝統・文化や自然、にぎわいなど関西が持つ強みに焦点を当てた取り組みを展開していきます。

まず、「海外観光プロモーション」ですが、関西を売り込むために、これまで中国では北京を中心に行ってきましたが、政府間の問題もあるだけに、来年は、中国では比較的堅調でしかも、経済成長著しい東南アジアへのゲートウェイにもなっている香港を中心に、さらに東南アジアなど情勢をにらみながら、関西を売り込むため、経済界とも連動し、範囲を広げていきたいと考えています。

第二は、「KANSAI 国際観光 YEAR の実施」です。初回となる2013年は「関西の食文化」をテーマに、各種広報媒体を活用し、自然の恵みや伝統・文化を背景にした関西の誇る食文化や、食のイベントを統一的にアピールすることとしており、特に4年に1度、大阪で開催される食博覧会をメインイベントとして関西広域連合で出展を行い、「関西の食文化」を内外に発信します。

三つ目は、「関西文化の魅力発信」です。歴史・文化・伝統の宝庫という関西の強みを活かし、文化と観光を結びつけて「KANSAIブランド」として、関西の魅力を発信していきたいと考えており、人形浄瑠璃「文化の道」事業の推進や、古典の日 PRのためのフォーラムの共同開催、「祭りの道」などの文化情報発信を行うとともに、文化振興については、基本方針がなかったため、指針づくりにも取り組んでいきます。

このほか、関西と海外の架け橋として御活躍の方々を名誉観光大使に任命する「KANSAI観光大使の任命と活用」、地域の自慢や新たな観光スポットにつつまして海外に素材提供を行う「新発見KANSAI百景」、外国人旅行者に安心して旅行していただくための「通訳案内士等の人材育成」、また、関西として効果的な誘客の取り組みを進めるための「関西全域を対象とする観光統計調査」を進めていきます。

以上が、来年度の取り組みの概要ですが、このため、3,183万1千円を計上しており、観光や文化の振興を通じた関西の活性化に取り組んでいきます。

(4) 山陰海岸ジオパーク推進

広域観光・文化振興分野の山陰海岸ジオパーク推進について説明します。

多くの人を魅了する雄大な山並みや美しい海岸などの風景を、単に観て楽しむだけでは無く、地球の歴史を学びながら楽しむ「ジオツーリズム」の取り組みが、近年、全国でも広がりを見せています。

とりわけ、京都・兵庫・鳥取にまたがる山陰海岸ジオパークは、平成22年に日本で5番目となる世界ジオパークに認定され、以来、府県の枠を越えた広域観光連携の取り組みが進み、関西広域連合においてもモデル的な取り組みとして重点的に取り組むこととしています。

来年度は、海外観光トッププロモーションでジオパークの魅力を強く情報発信するほか、ジオパークをはじめとする関西にある優れた地質景観スポットを「地質の道」として提案・PRすることで関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の関西圏内の周遊を促進していきたいと考えています。

（５）広域産業振興

広域産業振興分野について説明します。

広域産業振興分野では、「関西広域産業ビジョン2011」に掲げる4つの戦略に基づく取組を進めることとしています。

その主な事業ですが、まず、戦略1の「イノベーションの創出環境・機能の強化」の関係では、関西各地の産業クラスターを相互に連携させ、今年度のライフ分野に続き、グリーン分野の研究成果の企業化促進を目的とした事業を実施します。

また、関西イノベーション国際戦略総合特区の効果を域内全体へ波及させるため、特区の制度やメリットを域内に広く周知するとともに、特区のターゲットとなっている「医療機器」「バッテリー」分野への中小企業や異分野からの参入を促進する取組を新たに実施します。

戦略2の「中堅中小企業の国際競争力の強化」の関係では、これまで国内で実施してまいりました、地域産業や地場産品等のプロモーション、広域的なビジネスマッチングなどについて、新たに海外をターゲットにした取組もスタートさせます。また、引き続き、公設試験研究機関の連携により、域内企業のオープンイノベーションの促進に努めます。

戦略3の「地域経済の戦略的活性化」の関係では、「関西ブランド」に関する産業分野の取組として、海外に向けて、関西産業の魅力等を発信します。

戦略4の「高度人材の育成・確保」の関係では、今年度の検討を踏まえ、産学官の関係者が課題や取り組むべき方向性について議論し、共通認識を得ることを目的とする連絡会議や、機運醸成に繋がるシンポジウムを開催します。

予算については、25年度の事業費として3,464万7千円を計上しています。事業の本格的な実施段階を迎えるにあたり、経済団体や産業支援機関等の外部の関係機関とこれまで以上に緊密な連携を図っていくとともに、広域連合内においても分野間の連携を図りながら、より効果的な事業展開に努めていきます。

(6) 広域農林水産振興

広域産業振興分野のうち広域農林水産振興に関して説明します。

まず、振興方針となる「関西広域農林水産業ビジョン」について、策定委員会での検討を経た後、議会の皆様をはじめ広く意見を賜りながら8月議会への提案を目指します。

次に、議会から要請がありました「地産地消の取組」については、これまでの府縣市での取組みを尊重しつつ、域内の特産農林水産物の消費拡大を図っていきます。

具体的には、「おいしい！KANSAI応援企業」登録制度を創設し、登録企業の社員食堂において、域内の農林水産物を使った料理の提供に関する協力を求めています。

また、学校給食等での域内農林水産物の利用を図るため、学校給食会や学校栄養士等に対する啓発に加え、生産者団体が実施する出前授業に関して、受け入れ先とのマッチングを行っていきます。

さらに、今年4月に大阪市内で開催される食博覧会において、これまで各構成団体が独自に出展してきたブースを「ふるさと街道」内で集め、連合としての一体感を醸し出しながら、地産地消運動や特産農林水産物のPRに取り組んでいきます。

以上の事務を推進するため、農林水産振興費として、235万7千円を計上しています。

(7) 広域職員研修

広域職員研修分野について説明します。

本分野については、広域的な視点の養成、業務執行能力の向上、及び構成団体間の相互理解を図ることを目的とし、併せて効率化の観点をふまえながら広域職員研修事業を進めています。

平成25年度においては、政策形成能力研修の継続実施、各団体が主催する研修への相互参加の拡充、及びWEBを活用した研修の効率化の検討を行います。

以上の事務を推進するために、広域職員研修費として、413万9千円を計上しています。

(8) 広域医療

広域医療分野について説明します。

「関西広域救急医療連携計画」の柱であるドクターヘリについては、既に連合に事業移管されている「公立豊岡病院ドクターヘリ」に続き、本年4月に、「大阪府及び徳島県ドクターヘリ」を事業移管することにより、和歌山県ドクターヘリを加えた「4機のヘリ」による一体的な運航体制が「連合管内」で実現することとなります。

具体的には、大阪府ドクターヘリが、「大阪府」、「滋賀県」及び「京都府南部」を、公立豊岡病院ドクターヘリが、「京都府北部」、「兵庫県北部」及び「鳥取県東部」を、さらには、徳島県ドクターヘリが「徳島県」及び「兵庫県淡路島」をカバーすることとなり、来年度は、広域医療の取組みが「目に見えるかたち」で発現されることとなります。

また、先般、公立豊岡病院をはじめ大阪府及び徳島県ドクターヘリについて、地域の皆様方に親しまれる「愛称」募集を行い、大阪府ドクターヘリは「KANSAI・もず」、公立豊岡病院ドクターヘリは「KANSAI・こうのとり」、徳島県ドクターヘリは「KANSAI・藍バード」に決定したところです。

これにより、府民・県民の皆様方に、「広域医療」の取組みを更に実感していただくための体制が整ったものと考えています。

来年度においても、引き続き、本計画の着実な推進を図り、広域医療の取組みを更に加速させていくこととしています。

主な事業といたしましては、まず、「広域的ドクターヘリの配置・運航」の構築に向けて、複数機による運航体制をしっかりと軌道に乗せるとともに、関西における「未整備地域の解消」や、「救命効果の更なる向上」を目指して、「兵庫県播磨地域等」や「京滋地域」への導入について、関係府県と連携・調整を図りながら、積極的に取り組むこととしています。

(※兵庫県播磨地域等・・・播磨地域、丹波南部)

また、「広域災害医療体制の整備」を図るために、災害時において、①ドクターヘリのオペレーションや、②各府県で整備する「災害時医療調整チーム」などが、しっかりと機能するよう、「災害医療訓練」に継続的に取り組むこととしています。

こうした取組みを進めるため、来年度においては、総額「6億3,352万円」の予算を計上しています。

今後も、本計画を進化・成長させて、「4次医療圏・関西」の構築に向け、①ドクターヘリ6機体制による「管内30分以内」に初期治療を受けられる体制整備、②大規模災害時における、広域連合内外の被災地への迅速かつ的確な医療提供体制の整備、③小児や周産期医療などの専門医療分野における連携など、新たな課題にも積極的に取り組み、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指します。

(9) 広域環境保全

広域環境保全分野についてご説明します。

昨年度、「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目標に、「暮らしも産業も元気な低炭素社会」をはじめとする5つの将来像を描いた「関西広域環境保全計画」を策定し、種々の取り組みを進めています。

来年度におきましては、引き続き「関西広域環境保全計画の推進」、「温室効果ガス削減のための広域取組」、「府県を越えた鳥獣保護管理の取組」の3本柱で事業を進めていきます。

まず、一つ目の「関西広域環境保全計画の推進」では、計画に基づく取組を進めていくと共に、有識者による事業の点検・評価(PDCA)を行います。

また、平成26年度以降の計画の新たな展開に向けて、生物多様性保全、環境学習などのテーマ毎に5つの検討チームを設置しており、博物館のネットワークを活用した生物多様性に関する情報の共有化など、新たに取り組む事業についての検討を進めます。

二つ目の「温室効果ガス削減のための広域取組」では、関西夏冬のエコスタイルキャンペーン、関西エコオフィス運動など、事業者向けの啓発活動に加えて、住民啓発のための統一的なプログラムを作成します。

また、今年度から本格的に実施している関西スタイルのエコポイント事業については、自立的な運用に向けて、原資をご負担いただく企業の拡大や制度のPRに引き続き取り組みます。

さらに、電気自動車の普及促進に向け、充電設備マップにより情報発信し、自動車・交通の面から温室効果ガス削減を図ります。

加えて、適正な冷暖房、窓際消灯や照明の間引き、省エネ機器の導入など、適切で効率的な電力の使用を呼びかけてきましたが、府県民・事業者のみなさまのご協力により、電力需要にその効果があらわれており、定着した節電行動として温室効果ガス削減につながっていると実感しています。

最後に、三つ目の府県を越えた鳥獣保護管理についてですが、まずカワウ対策では、今年度策定する「関西地域カワウ広域保護管理計画」に基づく取り組みを実施します。

「関西地域カワウ広域保護管理計画」については、昨年10月の産業・環境常任委員会での御報告の後、約1ヶ月間のパブリックコメントを実施いたしました。

その結果、「京都」「大阪」「徳島」からも被害の訴えがあり、「カワウの捕獲をおこなっているが、対症療法に過ぎず、計画的なコントロールには至っていない。」「カワウ問題が発生から、10年以上経過し、飛来も増え、対策経費が嵩み漁協経営ができなくなっている。」など、カワウ被害に困窮している状況を訴えるものが多数ありました。改めて広域連合で取り組む必要性や重要性が確認されたところです。

この計画のポイントは、次の2点です。

一つめにカワウの生息動向や被害対策のモニタリング調査を行うこと。

二つめは、カワウの捕獲や繁殖の抑制を図る対策検証事業を実施する2点です。

来年度は、この計画を推進するための予算を計上させていただいています。

また、カワウ以外の鳥獣について、シカ、イノシシ等による植生や農作物への被害が生じていることから、各地域での生息状況や取組状況を共有し、新たに取り組むべき鳥獣および取組内容を検討します。

以上の事務を推進するため、広域環境保全費として2,645万8千円を計上しています。